

鴫の啼く夜——『平家物語』頼政説話に関する一考察

内田 康

はじめに——虎鶯こまの鳴く夜

治承四年（一一八〇）五月、以仁王とともに平家打倒を目指した源頼政は、宇治川での奮戦も空しく遂に敗れ平等院にて自害、七十七歳の生涯を閉じた。だがそれをきっかけに、以仁王の「令旨」に呼応した各地の源氏が挙兵、平家は徐々に滅亡への道を歩んで行く…。『平家物語』において、源氏を中心とする平家討滅の魁として、頼政が果たした役割は決して小さくはない。けれども彼の経歴を彩る挿話のうち、その名声を今に最もよく伝えるものは、むしろ宮中での妖怪変化——所謂「鴫」——退治に纏わる物語ではないだろうか。

現在、一般的に流布している「鴫」のイメージとは、恐らく覚一本『平家物語』に記された次のような像容であろうと思われる。

かしらは猿、むくろは狸、尾はくちなは、手足は虎の姿なり。なく聲鴫にぞにたりける。
（覚一本『平家物語』巻四「鴫」）

『平家』の「鴫」説話は、覚一本では巻四における頼政死記事に続き、時代を遡ること三十年近く前の、彼の嘗ての功名譚として語られる。この変化の物は黒雲とともに飛来し、夜毎天皇を脅かしたが、頼政によって射落とされたという。こうした複合獣キマイラは、例えば中国でこそ『山海経』の中などに古くから見えているが、日本では少なくともこの時代までの他文献

に見当たらず、蓋し『平家物語』という歴史叙述——文芸との密接な関わりの中でその産声を挙げ、『平家物語』とともに成長していったと考えられる。これは文化の一環としての妖怪研究という観点からしても、きわめて興味深いことと言えよう。

ところで、本文からも明らかのように、この変化の物は、単に鳴く声が「鴫」に似ていた、と記されるのみであって、それ自身が「鴫」と呼ばれていたわけではない。この点は、数多い『平家』の異種本3においても全て共通する。一方、覚一本系『平家』のこの章段を本説として書かれたと考えられる世阿弥作曲の謡曲「鴫」では、シテが、

これは近衛の院の御宇に、頼政が矢先に掛かり、命を失ひし鴫と申す者の亡心にて候3。

と自ら名乗っているところからして、遅くとも一五世紀初頭、世阿弥が活躍していた頃までには、すでにこの妖怪自体が「鴫」と呼ばれるようになっていたことが窺える。そして「鴫」とは何かと言えば、現代の日本で「虎鶯こま」という鳥に当たるとするのが通説である。又エは夙に『万葉集』や『古事記』歌謡の中でも歌われていたが、平安時代になると凶鳥として忌まれるようになり、院政期の日記『殿暦』や『台記』などには、「鴫」の声を聞いたことを慎みや物忌と結びつける記事が散見される。これは、『和名類聚抄』が『漢語抄』（佚書）に基づいて漢字の「鴫」に「沼江（ぬえ）」の和訓を当て、さらに『唐韻』の「鴫」に付された「怪鳥也」という説を引用し、後続の『類聚名義抄』『色葉字類抄』なども皆これに倣ったために、トラツグミとしての「鴫」に不吉な「怪鳥」のイメージが定着してしまったものであろう、との考察が山口仲美氏によってなされている。4

ここで問題となるのが、周知のように源頼政には、妖怪変化としての「鵄」ではなく、鳥の方の「鵄」を射たという説話が『十訓抄』(一二二五一年成立)に見え、『平家物語』の諸異種本も、妖怪退治の逸話とともに、「怪鳥」退治のことも記したものが多くという事実である。『平家』と『十訓抄』説話との関わりについては、夙く『参考源平盛衰記』に指摘があり、さらに山田孝雄氏や阪口玄章氏⁷⁾によって、本来一つの説話が二つに分かれたと考えられて現在に至っている。怪鳥か妖怪か、『平家』収録の頼政説話の関係づけをめぐっては、物語全体における配置をも含めて、これまでも様々に議論されてきたが、実際には異種本ごとに、単純に二分類しただけでは済まない多くの内容的差異が存することもあり、統一の見解を見出せていないのが現状であろう。本稿は、この説話に何故かかる多様な展開が生じたのか、その一端を考察することで、説話による歴史叙述とも言える『平家物語』という作品の生成過程に迫ることを試みるものである。

一、二つの「鵄」説話

まず、当該説話二種について、仮に妖怪退治の方を〈鵄〉説話・甲〉、怪鳥退治の方を〈鵄〉説話・乙〉として、『平家物語』諸本における各々の所載状況を十二巻本での相当箇所によって示すと、以下ようになる。

- イ、十二巻本で巻一に〈乙〉、巻四に〈甲〉を所収。 ……四部合戦状本
- ロ、十二巻本で巻一に〈乙〉のみ所収。巻四は関係記事なし。 ……長門本
- ハ、十二巻本で巻一に〈乙〉を所収。巻四は欠巻で状況不明。 ……屋代本・南都本
- ニ、十二巻本で巻一に〈甲〉を所収。巻四は欠巻で状況不明。 ……『源平闘諍録』

ホ、十二巻本で巻四に〈甲〉のみ所収。巻一は関係記事なし。 ……斯道文庫本・中院本

ヘ、十二巻本で巻四に〈甲〉〈乙〉を併置。巻一は関係記事なし。 ……延慶本・寛一本

ト、十二巻本で巻四に〈甲〉〈乙〉を混合。巻一は関係記事なし。 ……『源平盛衰記』

これ以外の異種本に関しては、以下、必要に応じて言及することにした。この中で、巻四で「鵄」説話を語るものは、先述のとおり、頼政の敗死記事に引き続いて彼の過去の事績を回顧する文脈において、また巻一の方は、頼政存命の砌、加賀国の国司・藤原師高兄弟の悪政に端を發した、比叡山衆徒らによる朝廷への強訴を阻止する場面、物語によく本格的に登場した彼を紹介する上で、それぞれ引き合いに出している。このように、当該説話の考察に際しては、説話自体の内容的差異のみならず、それが作品のどの位置で語られているかをも、同時に見ていく必要がある。

この説話の異種本ごとの梗概を、内容的に関連が深いとされる『十訓抄』とも対比しつつ示してみる。但し表にまとめるにあたって、「ハ」では屋代本、「ヘ」では延慶本に代表させ、また分量も多く、明らかに二種の説話を缝合させたものと見られる『源平盛衰記』⁸⁾は、表から外して別に考えることにした。さらに、一本で二つの説話を収める四部合戦状本および延慶本(寛一本も)の場合、便宜上、前者巻一の第一説話(Ⅱ〈乙〉)を「四部本A」、巻四の第二説話(Ⅱ〈甲〉)を「四部本B」とし、後者巻四の第一説話(Ⅱ〈甲〉)を「延慶本I」、第二説話(Ⅱ〈乙〉)を「延慶本II」と呼んで区別した。そして、〈甲〉のみを巻四に載せる「ホ」については、本文がほぼ「延慶本I」に同じであるため、やはりこれで代表させることにして

表には載せていない。なお、参考のために以下に引用する『十訓抄』説話については、宮内庁書陵部蔵片仮名三卷本の古典文庫翻刻版に濁点や読点、括弧を補足、一部に漢字を当てた。また、『平家』との相違点を傍線によって示してある。

高倉院御時、御殿ノ上ニ鶴ノ鳴キケルヲ、悪シ〔ギ〕事ナリトテ、イカズベキト云事ニテ有ケルヲ、或人、頼政ニ射サセラルベキ由申ケレバ、サリナントテ、召レテ参リニケリ。此由ヲ仰ラル、ニ、畏テ宣旨ヲ承テ、心ノ中ニ思ケルハ、「昼ダニモ、小サキ鳥ナレバ得難キヲ、五月ノ空、闇深ク、雨サヘ降リテ云バカリナシ。我、スデニ弓箭ノ冥加尽ニケリ」ト思テ、八幡大菩薩ヲ念ジ奉テ、声ヲ尋テ矢ヲ放ツ。応フル様ニ覺ケレバ、寄リテ見ニ、誤タズ当タリニケリ。天氣ヨリ始メテ、人々、感歎言フバカリナシ。後徳大寺左大臣、其時中納言ニテ、禄ヲカケラレ〔ケ〕ルニ、カクナン、

「郭公 雲居ニ名ヲモ 拳グルカナ」

頼政、トリモ〔ア〕ヘズ、

「弓張月ノ イルニ任セテ」

ト付タリケル、イミジカリケリ。罷出ウシロニ、

「昔養由雲外射レ雁ヲ。今頼政ハ雨中ニ得レ鶴ヲ。」

トゾ被感ケル。頼政、暮目ノ他ニ、征矢ヲ取り具テ持チタリケルヲ、後二人ノ問ケレバ、「モシ不覺カキタラバ、申行タリケル人ヲ射ンガタメナリ」トゾ答ケル。

『十訓抄』第十「可庶幾才能藝業事」・傍線引用者。以下同。）

さて、以上の点をもとに本文を対照させたものが、『資料1』として付し

た表である。この表では、『聞評録』以下の三つが妖怪退治の（鶴）説話・甲）に、そしてそれ以外が怪鳥退治の（鶴）説話・乙）に相当する。これは「鶴」説話を構成する話素の全般的な見取り図であり、さらに後出の異種本が新たに物語を語り直す場合にも、これらの要素を組み合わせていると思しきところが少なくない。また、表全体を見渡してみると、例えば同じ（乙）グループの中でも、長門本と四部本第一説話A、屋代本と延慶本第二説話IIとが、それぞれ話素の有無や内容面において、互いに近接性が認められるほか、1のc（時代設定が二条院）や25のb（大炊御門右大臣藤原公能による禄の下賜）のように、（甲）（乙）の違いを越えて共通要素を示しているところもあり、興味深いものがある。それでは以下、この表に基いて分析を行っていきたい。

最初に、巻一に単独で（甲）説話を収めているという点で特徴のある、『源平闘諍録』から見ていこう。本書の「鶴」説話については、既に次のような指摘がなされている。

本書（Ⅱ『源平闘諍録』・引用者注）のぬえ退治を子細にみると、『延慶本』『城方本』『寛一本』の二種類のぬえ退治を一つにまとめた形跡がうかがえる。登場人物だけでなく、時を五月とするところなどもその一つである。『聞評録』のぬえ退治を、二つに分化する以前の古態のぬえ退治とみるより、『延慶本』などのような二つのぬえ退治を混淆し、一つに纏めあげたとみる方が妥当のようにも思われる。

（福田豊彦・服部幸造『源平闘諍録（上）』二五七頁）

ここに示されているような、『聞評録』の「鶴」説話が二種の混淆形態である可能性は、例えば次のような事実からも証明できよう。対照表の⑬の

a および●の箇所は、問題の「鵺」退治の行われたのが五月二十日余りだったことを語ったものであるが、諸本のうち『鬮諍録』のみが、それをこの二箇所にわたって重複して述べているのである。同様に、対照表19のところで、(乙)のように暗くて狙いを定められない頼政を描く場面と、(甲)のように彼が怪しい物の姿を認めたとする場面との、本来同時には成り立ちにくい二つの話を、『鬮諍録』のみが両方とも取り込んでいる。さらに、24で頼政に下されたとする褒美の品についても、『鬮諍録』のみが劍(a)と御衣(b)と、二種の禄を並記しているのである。(この点、『源平盛衰記』も同じ。)これらは、『鬮諍録』が(甲)(乙)両種の説話を記すテクストを併せて参看した結果ではないだろうか。また、射落とされた妖怪の姿についても、例えば同じく両者を合成させたとしき『源平盛衰記』が、

有^レ叡^レ覽^レ二癖^レ者^レ也。頭ハ猿、背ハ虎、尾ハ狐、足ハ狸、音ハ鵺也。

〔源平盛衰記〕卷第十六「三位入道藝等」

と記している一方、『鬮諍録』は、

頭は猿、身は狸、尾は狐、足は猫、腹は蛇、鳴く声は鵺にてぞ有りける。

〔源平鬮諍録〕一之上「十八 山門大衆棒神下洛事付頼政射変化物事」

原真字書

と、さらに多い六種もの禽獣の複合として描いている点も、このテクストの混雑性を如実に物語っているように思われる。このような例は、他に高橋伸幸氏の紹介になる『頼政記』の記す、「スカタハ猿、面ハタヌキ、尾ハ狐、腹ハクチナワ、足ハネコ、ナクヌエニソ似タリケル。」という描写に

やや近いが、『平家』諸本中には見られない。『頼政記』の記事は、『平家』の中でも最も簡略な四部本Bの「身は猿、面は狸、尾は狐なる者なり。」とも重なるが、直接の影響関係は不明である。いずれにせよ、これらは先に記した覚一本によって流布した妖怪としての「鵺」イメージからはおおよそかけ離れており、混雑を繰り返す『平家物語』のテクスト生成の陰には、様々な「鵺」たちが蠢いていたことが想像される。このような、混雑本文としての『鬮諍録』説話が、どのような経緯で派生してきたのか、正確にはわからない。講談社学術文庫版注釈は、その源流として延慶本を想定しているようである。しかし、表によって話素の状況を検討すると、延慶本・四部本・『鬮諍録』の三本か、延慶本と四部本、または四部本と『鬮諍録』の二本同士に共通する要素はあっても、延慶本と『鬮諍録』の二本のみで共通する話素は存在しない。稿者はこのことから、延慶本の本文が『鬮諍録』の原型である可能性は低いと考える。なお延慶本の本文の後出性については、後程あらためて再検討したい。

これまでの考察から、妖怪「鵺」をめぐる説話(甲)としてより古態性を留めていると考えられるものとして、四部本Bと延慶本Iとが残った。そしてこの説話は、『鬮諍録』の持つ特質としての「後の説話を先取りする癖」から考えても、巻四で単独もしくは(乙)と併せて語られるのが本来的であることが確認できよう。一方、もう一つの怪鳥「鵺」に関する説話(乙)の方は、巻一で単独に語るか、巻四で妖怪退治と並べて語るかのどちらかであり、巻四に単独で収めるというパターンは、これまでのところ存在していない。如上の事柄を前提に、次節では、内容も含めて当該説話により詳細な検討を加えていこう。

二、「鵺」の変容

最初にも述べたとおり、これまで「鶯」説話は、本来『十訓抄』所載のもののような一つの説話が二つに分かれ、妖獣退治の話も怪鳥退治を母胎にして展開したと考えられてきている。そして、作品中における配列を含めた説話の変容に関しては、嘗て渥美かをる氏や富倉徳次郎氏¹⁷によって、巻一に怪鳥退治、巻四に妖獣退治を置くものが古形であろうとの考察がなされた。次に富倉説を引くことから、問題点抽出の試みを始めてみたい。

『十訓抄』の本文では、高倉天皇の御代、鶯という鳥を五月雨の降る夜に射たという弓術讚美と連歌の話となっていて、〈中略〉おそらくは、頼政の弓術と連歌についての説話が早くからあり、それがやがて発展して、ここに見えるように、二つの形の説話、すなわち、化鳥退治の説話と、弓術説話との二つの説話にまで成長したものと考えられるのである。

さて、『平家物語』の諸伝本を見ると、『四部合戦状本』では、この二つの説話の中、後半の部分が巻一の「御輿振」のところに、頼政について説明する豪雲の話として紹介されていて、巻四にはここに記された二つの説話の前半の部分があつて、すなわち巻一と巻四に分割されて採られているのである。おそらく、こうした形が古い形であつたろうと思われる。というのは、語りもの系の古本、『屋代本』の巻一の「御輿振」にも『四部合戦状本』と同様にあり（巻四は欠本で不明）、おそらく『四部合戦状本』の形をとっていたと考えられるからである。この巻四に、化鳥退治・弓術説話の二つの説話を一まとめにして記すのは、後の整理と考えられるからである。

（富倉徳次郎『平家物語全注釈（上）』六五一頁）

このような説に対して、山下宏明氏は現在の四部本に見える後代的側面を指摘、四部本巻一の山門大衆強訴の記事に表れた文の重複を加筆の痕跡と把え、「延慶本や盛衰記は、この四部本と重なる面が多く、その源に本書（＝四部本・引用者注）のごとき本文のあつた事をうかがわせるが、この所（＝巻一・同前）に鶯退治を置かないのは、その古態を伝存しているのではあるまいか。」と、むしろ巻一に「鶯」説話（乙）のない方が古いと考えられるとの説を打ち出した。¹⁸その後これを受けて、鈴木彰氏は、やはり屋代本巻一の当該説話（乙）に「後次的な改編作業を想定すべきであろう。」¹⁹とし、また櫻井陽子氏も、「四部本の巻一の武勲説話は接合に不自然な部分があり、後に挿入されたものと判断される。」「屋代本は寛一本的な二話並立の形から、独自に鶯退治説話を巻一に移動したのではなからうか。」²⁰として、巻一に「鶯」説話（乙）を置くことの本来性には否定的な意見が相次いでいる。しかしその一方で、例えば四部本巻一の当該箇所²¹に編集の不手際を認めつつも、「鶯説話の本文に一定の古態性が残されている」とする意見や、²²高山利弘氏のように、四部本においては巻一の説話（乙）から巻四の説話（甲）が「別の説話を生成する」という「物語の発展段階を示している」との推察もなされており、²³両者の関係づけについては、未だに決定的な見解が出されているとはいえない。

延慶本や、屋代本（およびその影響で巻一に乙説話を有する竹柏園本²⁴）を除く所謂「語り本系」諸本が、巻一にもともとあつたものを削除したのか、それともこれら以外の諸本が後から補入したのか、解釈によってどちらの可能性も否定できない。また「本来」巻一に「鶯」説話（乙）があつたか否かという問いも、あまり有効であるとは思えない。『平家物語』の現存異種本の中に「原本」は存在せず、その本文全てが何らかの改訂を経たものであることからすれば、そもそも「本来性」を云々すること自体に

困難が伴おう。但し、仮に巻一の当該説話が後次的加筆だとしても、それが延慶本（や覚一本）のような巻四の並立型から抜き取った上でなされるのと、巻四の説話と関わりなく巻一に取り入れられることとは異なる、という点だけは確実に言える。そこで以下、延慶本（や覚一本、さらに覚一本系諸本周辺本文と称される鎌倉本、平松家本、竹柏園本、および八坂系二類本以下の諸本）のように、巻四に二つの「鶴」説話を並立させる本文の意味するところを考えてみよう。因みにこの本文に関しては、櫻井陽子氏が、現存延慶本の応永年間における書写の際の、覚一本からの加筆である可能性を示唆しており、従来考えられてきた、現存諸本中最古態を残す本文という延慶本の評価は見直されつつあって、稿者もこうした可能性を排除できないと考える。但し、本稿の範囲においては、両者が共通本文を持つことを確認するのみで充分であり、延慶本と覚一本のどちらの本文がより古態かという問題には立ち入らず、さしあたりこれらのうちでは延慶本を例に見ていくこととする。

「巻四に、化鳥退治・弓術説話の二つの説話を一まとめにして記すのは、後の整理と考えられる」とは、先に引用した富倉徳次郎氏の言であった。氏の説の妥当性を、テキストの内容に沿って検証していきたい。まず、延慶本（に代表される二話並立型本文）に見られる顕著な特徴としては、そこに「仁平」「応保」といった元号を挙げている点が指摘できる。（『源平盛衰記』や『頼政記』にも元号はあるが、これらのテキストの後次に鑑みてここでは省く。）ところがこれについては、すでに『平家』の諸注釈書に見られるとおり、説話Ⅰの「仁平」（一一五一年一月二六日〜一一五四年一〇月二八日）は、頼政が当時「兵庫頭」であった（一一五五年一〇月二二日〜一一六六年一〇月二二日）という記述と矛盾するし、説話Ⅱの「応保」（一一六一年九月四日〜一一六三年三月二九日）は、この時の右大臣が、

応保改元の少し前、永暦二年（一一六一）八月一日に死んでいる藤原公能であったという記述と齟齬をきたすことになる。このあたりの時系列については、【資料2】の関係略年表で確認されたい。これはおそらく延慶本（的本文）が、それ以前に分割されて存在していた二つの「鶴」説話を、一まとめに並置し直す際、物語に真実味を持たせようとして加上し（ながらミスを露呈し）た結果に違いない。かかる並立型本文が成立するからには、それに先行して、よく似たストーリー展開を持つ（甲）（乙）（丙）の説話が既に存在していたと考えなければ、説明がつかない。そして前節の最後に指摘したように、巻四に、単独で（甲）説話を載せる例はあっても（乙）のみを記すテキストが発見されていないこと（さらに巻一に単独で（甲）説話を収める『源平闘諍録』は後次的テキストにすぎないこと）からすると、目下決定的な証拠はないものの、並立型の成立以前、『平家物語』巻一には、たとえ「本来」のものではなかったにせよ、『十訓抄』とも踵を接する（乙）の怪鳥退治説話が既に収まっていたと考えても、強ち無理だとは言えない。

それでは、延慶本的なテキストの元になった（乙）説話が如何なるものであったかと言えば、先に見たように、この延慶本Ⅱ説話と内容的にほぼ一致するのが、対照表からもわかるとおり屋代本所載のものである。この説話が、延慶本的並立型から抜き取って移動させられた可能性は果たして本当にないのか、という疑問に対しては、些細なことかもしれないが、例えば表の4の「公卿達が僉議した」という項目が（乙）グループの中で延慶本のみに見られず、また23において、天皇（又は上皇）の「御感」があったという記事が、延慶本のみ「禁中ザ、メキアヘリ」となっている点などは、延慶本の方が後から改編を施した結果であって、その逆ではないと考えられることを指摘しておきたい。ところで、この屋代本の説話と、内

容的に重なりながらも時代設定を「鳥羽院の御時」とする長門本および四部本Aの説話とでは、どちらがより古態性を留めたものと言えるだろうか。両者を比較すると、屋代本の方がやや簡略である一方、長門本や四部本Aは、例えば10の頼政承諾の一件や、12に見える八幡大菩薩への祈念など、『十訓抄』にもきわめて近い。但し、このことが即、これら二本の古態性の証明にはならないのは、稿者が以前、長門本と『十訓抄』との繋がりに関連させて述べたように、『平家物語』が、その生成過程においても、数段階に渡って明らかに『十訓抄』を参照していると思われるからである。したがって、古態性をめぐっては容易に判断を下しえない。むしろ注目すべきは、これら両者を含めて、『平家』諸本が『十訓抄』を見ている可能性があるにもかかわらず、そこに記された「高倉院御時」という時代設定を採ろうとしていない点であろう。(後次的本文と思しき『源平盛衰記』のみが、「異説云」として「高倉院」に触れるものの、あくまでも「異説」に過ぎない。)

『平家』の(乙)説話は何故、時代設定として、『十訓抄』の記す「高倉院」説を採らなかったのか。その理由は、『平家』の語る比叡山大衆の「御輿振」の一件が、物語世界において安元三年(一一七七)、まさに「高倉院御時」の出来事であって、その場で頼政の過去の事績を紹介するという文脈にそぐわなかったから、ではないだろうか。ここには、世間に流布する説話をただ闇雲に取り込もうとするのではない、『平家物語』編著者の明らかな作為が働いているように思われる。嘗て赤松俊秀氏は、『十訓抄』説話の方が『平家』に拠ったものであるとの主張をしたが、「高倉院」という『平家』の構想的枠組とは無関係な設定が、敢えて『十訓抄』で採られていることからすれば、この説は否定されるべきであろう。

また、さらにこの場面と関連して、もしこのように巻四の二話並立型に先行して巻一に(乙)説話を取り込まれたとするならば、もう一点、頼政

が怪鳥を射るに際して二本の鎗矢を携行したことも問題になると考えられる。この矢について、『十訓抄』では「葦目ノ他二、征矢ヲ取り具テ」持っていたとあり、その理由は「モシ不覚カキラバ、申行タリケル人ヲ射ンガタメ」であって、この一件は延慶本や寛一本の(甲)説話にも、その推薦者を源雅頼と特定させた上で取り込まれている。ところが、表に示した『平家』の(乙)説話において、このエピソードはすっかり抜け落ちており、話のポイントは、一本目の鎗矢で怪鳥を鳴かせることによって暗闇でもその位置を把握するという、頼政の才覚に移行していると言つてよい(【資料1】20のc)。「御輿振」における頼政紹介の眼目が、「ヤサ男」としての彼の和歌の才を語る点にあったことは、屋代本を例に鈴木彰氏が既に指摘している。尤も鈴木氏の議論の中心は、(乙)説話に「頼政の武芸を語る脈絡が色濃く存在している」ことを確認した上で、それがかかる文脈に馴染まぬ箇所存する点を、屋代本の後次性の根拠とすることにある。

「御輿振」の頼政像が「ヤサ男」たることを述べる文脈に位置づけられている点、ならびに屋代本が「本来的」とは必ずしも言えないという点については、鈴木氏に同感である。だが稿者はむしろ、ここに見られる『十訓抄』と『平家』(乙)説話の差異にこそ、武的要素を和らげようという『平家』独自の指向性の存在を認めるものであり、併せてこれが「御輿振」の段に載せられている事実も、屋代本の相対的古態性を損なう理由には必ずしもならないと考える。延慶本(寛一本)的並立型の後次性については先に述べたが、他の並立型、例えば所謂寛一本系諸本周辺本文の鎌倉本、平松家本、竹柏園本などの場合、興味深いことに、巻四所載の(乙)説話に、失敗した場合は二本目の矢で雅頼を射ようとのモチーフが入り込んでおり、にもかかわらず頼政は怪鳥を一本目の鎗矢で驚かせてから二本目で射ているため、推薦者射殺の話素は完全に浮き上がってしまうのである。か

かる矛盾は、二話混合型の『源平盛衰記』にも同様に見られるものであって、やはり並立型の後次性を暗に示唆していよう。頼政が二本の矢を携えた理由が『十訓抄』と『平家』で異なっている点に、確実な根拠を示すことは困難だが、一つの仮説として、当該説話が「御輿振」に取り込まれるにあたり、「ヤサ男」頼政の「武」の側面を抑える必要があったという、如上の可能性を提示したい。なお『平家物語』の説話構成に認められるこうした操作に関しては、次節でも再度論じることにする。

その前に今少し、(乙)グループ内部での話素の差異を通して、それが如何に「鶴」説話の変容と結びついたのかに拘ってみたい。やはり既に前節で触れた、1のc(時代設定が二条院 や25のb(大炊御門右大臣藤原公能による祿の下賜)のように、(甲)(乙)の違いを越えて共通要素を示している箇所の意味するところについてである。まず時代設定に関して、屋代本(および延慶本IIなど)が、比較的明確に「二条院」の時代の出来事であると述べているのに対し、四部本B(甲)では、「二条院の未だ幼稚の御時」と、やや時代をぼかしている。十六歳で即位した二条天皇が「幼稚」の時とは一体いつを指すのか。やや想像を逞しくするなら、もしそれが即位前のことだとすれば、四歳年長の幼帝・近衛天皇の時代を示すと考える読者が出て来ても不思議ではないし、それが(甲)グループにおいて、延慶本Iのように時代を「近衛院御在位ノ時」に設定する説話を生み出すきっかけになったのではないかとも思われる。延慶本的並立型本文の後次性については既に述べたが、こうした時代設定、あるいは他に四部本A(乙)も記す宇治左大臣藤原頼長の登場などを、先行本文を取り込んだ痕跡と見れば、おそらく現在に至るまで最も流布することになった延慶本(あるいは覚一本)的「鶴」説話の来歴が、多少なりとも明らかにされるのではないか。また仮に、四部本B(甲)の時代設定にも(乙)説話の屋

代本等の話素が影響しているとするなら、怪鳥を射た話が如何に妖獣退治の物語に変わっていったのか、その一端にも若干の道筋がつけられるのではないかと考える次第である。

三、「弓張月」と「五月闇」——二種の「鶴」、二種の連歌

「弓箭をと(ツ)ていまだ其不覚をきかず(覚一本「御輿振」と賞賛された稀代の弓の名手・源頼政。その彼が射あぐねただけあって、「鶴」の姿はまさに闇に包まれているかの如く、杳として捕えがたい。例えば、最も我々の興味を引くその独特の外貌にしても、何故突然このような姿形で現れ出て来たのか見当もつかないし、またこれまで見てきたように、異伝を通じて幾つかの異なつた有様を示していたらしい。とりわけ妖獣退治説話のうちでも相対的に古態を留めていると思しき四部本Bの場合、「身は猿、面は狸、尾は狐なる者」と至つてシンプルであり、後にその名称の由来になつたと考えられる「鳴く声は鶴」という特徴すら見出せない。「尾は狐」という設定は、覚一本等でよく知られた「尾は蛇」に比べて馴染みが薄い。これは先に見たように他にも『源平闘諍録』『源平盛衰記』『頼政記』が記しており、決して四部本だけの孤立的要素ではなかつた。そして、嘗て赤松俊秀氏によつて提示された、治承二年(一一七八)五月に頼政の郎等・源競が内裏の齋宮寮で靈狐を射殺したという『頭広王記』の記事、二月乙巳。今夕於二本御所齋宮、大番武者前滝口源競射殺靈狐了。門中倒臥了。」が妖獣退治と関係があるうとの指摘は、この四部本Bの記述と対比した場合、より説得力を持つように思われる。治承二年、まさに「高倉院御時」に起こつたこの事件が、果たして『十訓抄』のような怪鳥退治の源流にもなつたかどうかは定かでないが、ともあれ『十訓抄』が成立し、また『平家』諸本が盛んに生成流動を繰り返していた一三世紀中期、頼政

をめぐって鳥と狐と二種類の弓術説話が語られていた可能性は大いに考えられよう。そのうちに、これら両者が混淆し、四部本Bのような妖怪が鵄の声を持つに至ったのではないか。あるいはさらに、この妖怪の像容が固定していくのに十二支が関与した可能性を示唆する志田義秀氏⁽³⁶⁾、またそれを受けた水原一氏の指摘も見逃せない。

鵄退治にはいろいろの解釈が試みられている。(中略)『山海経』には西王母はじめ複合鳥獣の記事がいくつもあり、頼政談に『山海経』の影響を指摘するのも一説である。また怪獣を十二支の組合せと見て、時刻・方位から解釈する説もある。(中略)帝の病氣に頼政が墓目(魔よけの大鎗矢)の法を行ったとすれば、それは四方位に関連する。寅(虎)・巳(蛇)・申(猿)は亥を加えれば十二方位を四分する。狸は古くは亥(猪)だったかもしれない。また猪早太が亥の象徴かとも思われる。即ち『月刈藻集』にも見える、帝の病魔退散の墓目を四方へ放ったことが合成して怪獣征服談となったのではあるまいか。または方位ではなく各時刻に射たと見ることもできる。また一方、射芸に飛鳥を落す話もよくあったことで、『十訓抄』にも見えるように、頼政が不吉の鳥を射たこともあり得たであろう。(水原一校注『平家物語(上)』三六八〜三六九頁)

複合獣に関してはこの他、延慶本のみが「鵄」説話と対比して載せる、漢朝の「獺」に纏わる説話があり、そこに記されたこの獣は、「鼻ハ象、額ト腹トハ龍、頸ハ師子、背ハサチホコ、皮ハ豹、尾ハ牛、足ハ猫ニテ有ケルトカヤ。」という「畜類七ノ姿」の合成であったとされている。この説話に関して、既に『宝物集』や『旧雜譬喻経』との関連を指摘する研究が出されており、妖怪退治説話の発展の軌跡を追って行く興味は尽きないが、

本稿ではこれ以上立ち入ることを控える。その代わり再び『十訓抄』との関係に戻って、説話流動の多様な展開が如何に誘発されるかについて考え、まとめに結びつきたい。

『十訓抄』説話のポイントは、前節で引いた富倉氏の、「高倉天皇の御代、鵄という鳥を五月雨の降る夜に射たという弓術讚美と連歌の話」という端的な要約に尽きよう。弓にも和歌にも類い稀な才能を示した頼政を紹介するのに最良の説話であったと思われる。ところが、『十訓抄』に定着していたこの故事をそのまま『平家』に組み込むには、些か問題があった。そのうちで、巻一「御輿振」の場面に關する点については既に前節で述べたとおりである。だが問題はそれだけではない。『十訓抄』によれば、この怪鳥退治が行われたのは「高倉院御時」(一一六八〜一一八〇)で、かつ、後に後徳大寺左大臣と呼ばれるようになる藤原実定が「中納言」であった時ということになるわけだが、【資料2】の略年表で見ればわかるように、そのような時代は存在しない。これは明らかに『十訓抄』説話の矛盾である。つまりこの物語には、単に『平家』が取り込む上で都合の悪い部分があっただけでなく、構造自体に、最初から不整合があったということになる。もちろん、『平家』が頼政説話を構成する上で、直接に『十訓抄』に拠ったか否かも問われるべきであるが、これも以前拙稿で述べたように、『平家物語』はその生成のごく早い時期から数段階に渡って『十訓抄』を参看していることは明らかなので、仮に巷説の流通もあったにせよ、『十訓抄』からの影響は否定できないであろう。ともあれ、『平家』は『十訓抄』に基きながら、時代を「高倉院御時」から変更した。「鳥羽院」と「二条院」と、どちらがより古態かの認定は難しいが、少なくとも、屋代本的な「二条院」説が出てくる背景には、先に触れた実定の中納言時代という『十訓抄』の設定が響いていた可能性はある。略年表で見れば明らかのように、彼の中

納言時代は、二条天皇の在位期間とほぼぴったり重なっている。但しこの頃、実定はまだ二十代前半の青年であったから、場面に重みを持たせるため、その役割が、彼の父であり、また二条天皇の「二代后」藤原多子の実父でもあった、大炊御門右大臣藤原公能に入れ替えられたのかもしれない。一方、長門本の「鳥羽院御時」が、具体的にいつを想定しているかは、大臣の名前を記していないため不明だが、これに近い本文を持つ四部本Aが、「頼長左府」を出しており、かつ頼長の誕生が鳥羽天皇の在位末期だった（略年表参照）ことからすれば、この記事は鳥羽院政時代を意識して書かれていると解釈すべきであろうか。かかる時代設定の根拠はわからない。前節の最後に仮説を提示したように、仮に四部本の説話が成立する上で屋代本的本文が参照されていたとするなら、公能からの連想で、彼の妹を妻、またその娘の多子を養女とし、保元の乱の重要な立役者として強烈な個性を發揮した頼長を登場させるという操作を行ったのだとも考えられるが、これはあくまでも推測の域を出ない。

最後にもう一点、頼政と大臣との間で付け合わされた連歌について考えてみたい。対照表29に示したとおり、(甲)グループと(乙)グループとは歌の内容に違いがあり、しかも『十訓抄』と一致するのは、妖獣退治を記した(甲)の方なのである。これについても、どちらの歌が本来のかに決定的な証拠があるわけではない。本稿では、「弓張月」と「五月闇」という二つの言葉に焦点を当てて考察してみる。これまで見てきたように、『平家』が『十訓抄』を直接の典拠にしているとすれば、この歌は当然、本来『十訓抄』に載せるような「郭公」の形であったろう。この歌に付けられた「弓張月」というのは、単なる修辭に過ぎないわけで、別に実際には月が出ていなくてもいいのだが、言葉の喚起するイメージに引かれて、やはり月を思い浮かべがちである。現に(甲)説話の四部本B

ならびに延慶本Iでは、場面に実際に月や郭公まで出してきている。特に延慶本Iが、四月十日過ぎの明るい月を持ってきたのも、そうした操作の結果であろうか。妖獣退治に主眼が置かれるのであれば、それもよからう。しかし、妖怪変化ならぬ小さな鳥を夜中に射ることの難しさを強調するためには、ここに月が出ていてはまずい。そもそも『十訓抄』説話においても、第二節で引用したように「昼でさえ、小さい鳥で捕え難いというのに、五月の空で闇も深く、おまけに雨まで降ってどうにもならない。」という頼政の心中思惟が本文中に明記されていた。これは『平家』にはない独自のものであり、この点こそがこの『十訓抄』説話の核心をなしていたとも言えよう。そこに「弓張月」の歌が出されたのは、本来不手際というほどではなく、あるいはもともとの伝承がそうなっていたからかもしれない。しかし(乙)説話を載せる『平家』では、これが「五月闇」の歌に差し替えられ、「月」の語が消去されている。まさしく櫻井氏が、『十訓抄』のような情景と連歌とのずれを避け、場と句との連接を図るために施されたそれぞれ「工夫の跡」と指摘する所以であろう。『平家物語』の語る頼政の怪鳥退治説話(乙)は、このように、単に自らの構成的枠組に合わせようとするだけではなく、ある意味で『十訓抄』説話が目指そうとし(ながら不整合を起し)た箇所に加えることで、より効果的にその功名譚を形作ろうとしたのだと思われる。

おわりに

説話Ⅱ物語が伝承され、その語りかえがなされていく場合、そこには様々な要因が働く可能性がある。もちろん、新たな情報が加上されることによる変容も多いであろう。だがそれだけではなく、受容する側が自らの文脈に応じて修正を施したり、また、その対象の中に矛盾を見出して手直し

をしたりすることによっても、種々の変化が起こりうる。『平家物語』の異種本が多様に分化を遂げていく際にも、全てではないにせよそうした局面が存在したものと推測される。そして、この作品を母胎に生み出されたと考えられる妖怪「鶴」と、それに纏わる物語もまた、このような状況を背負いつつ、さながら「うつほ舟」に揺られるが如く、時の流れの中を今まで揺蕩って来たのではなからうか。かかる観点を充分意識しながら、今後とも作品への考察をより一層深めていければと考えている。

【注】

- 1 覚一本の引用は、日本古典文学大系『平家物語』（岩波書店・一九五九〜一九六〇）による。
- 2 当該説話への『山海経』からの影響の可能性については志田義秀『日本の傳説と童話』（大東出版社・一九四二）四四〜八九頁参照。
- 3 「異種本」については、大井善壽氏による「著作性本文形成によって制作された新しい『平家物語』のテキスト」（『平家物語』の「語り」と「読み」―口承と書承の概念規定から―）（『軍記と語り物』11、一九七四・一〇（五九頁）という概念規定を参照。
- 4 引用は、日本古典文学大系『謡曲集上』（岩波書店・一九六〇）による。なお本曲については、島津忠夫「作品研究 鶴」（『観世』一九八六・三）、山下宏明「頼政と鶴」（『観世』二〇〇四・九）、山下宏明『琵琶法師の『平家物語』と能』（塙書房・二〇〇六）なども参照。
- 5 山口仲美「怪鳥又エの声」（『日本語学』一九八五、五月号）参照。
- 6 山田孝雄『平家物語考』（国定教科書共同販売所・一九二二）四四四頁、六五六頁参照。
- 7 阪口玄章『平家物語の説話的考察』（昭森社・一九四三）、一七六〜一八九頁参照。生形貴重・佐伯真一・早川厚一『四部合戦状本平家物語評釈（七）』（私家版・一九八七）二四九頁に指摘がある。
- 9 泉基博編『十訓抄（片仮名本）上・下』（古典文庫・一九七六）による。「一」は他本による補入。

- 10 福田豊彦・服部幸造『源平闘諍録（上）』（講談社学術文庫・一九九九）二四六〜二六二頁参照。
- 11 引用は『源平盛衰記（三）』（中世の文学、三弥井書店・一九九四）による。
- 12 引用は『源平闘諍録と研究』（未刊国文資料刊行会・一九六三）を、講談社学術文庫版を参考に書き下した。
- 13 高橋伸幸「内閣文庫所蔵増補系平家物語零本に就きての研究（本文篇）」（『札幌大学教養部女子短期大学部紀要』19、一九八一・九）。但し引用は松尾葦江「軍記物語論究」（若草書房・一九九六）による。
- 14 引用は注8前掲書による。
- 15 講談社学術文庫『源平闘諍録（上）』二五五頁。
- 16 渥美かをる『平家物語の基礎的研究』（三省堂・一九六二）二〇一頁、二三〇〜二三八頁参照。
- 17 富倉徳次郎『平家物語全注釈（上）』（角川書店・一九六六）六四一〜六五三頁参照。
- 18 山下宏明『平家物語研究序説』（明治書院・一九七二）七〇頁参照。
- 19 鈴木彰『平家物語』巻第一「御輿振」の変容とその背景―屋代本より語り本の展開過程に及ぶ―」（『国文学研究』122、一九九七・六）。同氏『平家物語の展開と中世社会』（汲古書院・二〇〇六）に所収。引用は後者による。三三三頁。
- 20 櫻井陽子「延慶本平家物語（心永書写本）における頼政説話の改編についての試論」（関西軍記物語研究会『軍記物語の窓』二、和泉書院・二〇〇二）四一頁。
- 21 櫻井氏、注20前掲論文、四九頁。
- 22 生形貴重・佐伯真一・早川厚一「四部合戦状本平家物語評釈（三）」（『名古屋学院大学論集』（人文・自然科学篇）21―2・一九八四）八八〜八九頁参照。なお同氏ら注8前掲書、二二九〜二五三頁も参照。
- 23 高山利弘「武勇譚の表現―頼政と忠盛をめぐって―」（山下宏明編『軍記物語の生成と表現』（和泉書院・一九九五）一七四頁参照。
- 24 竹柏園本は唯一、〈甲〉を巻四に載せた上で、〈乙〉を巻一と巻四に重出させている。
- 25 櫻井氏、注20前掲論文参照。
- 26 引用は、北原保雄・小川栄一編『延慶本平家物語 本文篇（上）』（勉誠社・一九九〇）による。
- 27 但し百二十句本の場合、国会図書館本は〈甲〉〈乙〉両説話を載せるが、前者は「仁平」の元号を欠く。この形は城方本も同様だが、あるいはこれは、元来「ホ

- の斯道文庫本のように巻四に元号なしで(甲)のみの所載だったものに、後に寛一本的な本文を参照して(乙)を補入した結果かと考えられる。
- 28 この箇所、寛一本では「禁中さくらめきあひ、御感なのめならず」と、双方の要素が共存している。寛一本と応永書写延慶本の先後関係はさておき、いずれにせよ禁中の賞賛が描かれている点は同様である。
- 29 拙稿「長門本『平家物語』と説話集との関連―『十訓抄』の場合を中心に―」(麻原美子・犬井善壽編『長門本平家物語の総合研究 第三巻 論究篇』(勉誠出版・二〇〇〇))参照。
- 30 『平家』諸本はここで頼政を登場させるものの、この時に頼政が防衛に加わっておらず、作品内における虚構である可能性が高いことを、諸注釈が指摘する。
- 31 赤松俊秀『平家物語の研究』(法蔵館・一九八〇)二五四〜二五八頁参照。
- 32 櫻井氏、注20前掲論文五五頁、および小林保治「頼政像の虚構性」(『國語と國文學』二〇〇四・一)一五頁なども、赤松氏の説を批判する。
- 33 鈴木氏、注19前掲書、三二二〜三三三頁参照。
- 34 注8前掲『四部本評釈(七)』も、「果して即位後と言い得るか、微妙」(二四三頁)としている。
- 35 赤松氏、注31前掲書、二五九〜二六〇頁参照。
- 36 志田氏、注2前掲書、四九〜五三頁参照。
- 37 水原一校注『平家物語(上)』(新潮日本古典集成・一九七九)三六六〜三七四頁参照。
- 38 高橋俊夫「延慶本平家物語説話攷―宝物集との関係をめぐって(中)―」(『國學院雜誌』一九七六・七)および稲田秀雄「ワザハヒ」説話私注―磁石・痕のこゝとに及ぶ―(水原一編『延慶本平家物語考証 四』新典社・一九九七)を参照。
- 39 拙稿、注29前掲論文参照。
- 40 注22前掲論文「四部本評釈(三)」も、「鳥羽院治世下のこととするか。」(八七頁)とする。
- 41 櫻井陽子氏、注20前掲論文四七頁にも、「頼政は五月雨の闇の中で、小さな鳥を射たからこそ、一層その武芸の評価が高まるのである。」との指摘がある。
- 42 櫻井氏、注20前掲論文四七頁。
- 「付記」本稿は、一九九九年一月二日に行われた台湾日本語文學會第一三〇回例会発表に基き、その後の新たな研究成果をも取り込んで、二〇〇七年一月二日に慈濟大學東方語文學系教師論文發表会で口頭發表したものである。席上、貴重な御意見を賜った方々に深謝申し上げる。

【資料1】「鵺」説話梗概・諸本対照表

14	⑬	12	11	10	9	*	8	7	6	5		4	3	2		1		
										b	a			b	a	d	c	b
見物の上下の人々が、大勢で見守った。																		
	(0)	◎	○	○			○				○			○			○	十訓抄
▼	●	◎		○			○				○			○			○	長門本
	(0)	◎		○			○				△			○			○	四部本A
	○						○				○			○			○	屋代本
	○						○				○			○			○	延慶本II
▼	@	★		○			○				○		○	○			○	闘諍録
○	●	★		○	○	→	#	○	○		○	○	○	○			○	四部本B
		★		○		○	#	*	○	○	○	○	○	○			○	延慶本I

怪鳥 ↑ ↓ 妖獣

高倉院の時代（二一六八〜二一八〇）

鳥羽院の時代（二一〇七〜二二三〇/院政・二二二九〜二二五六）

二条院の時代（二一五八〜二一六五（二一四三に誕生））

近衛院の時代（二一四一〜二一五五（二一三九に誕生））

御所で怪鳥「鵺」が鳴き、天皇を悩ませた。

夜毎に天皇が怯えるようになった。

天皇の怯えの原因は、東三条の森から内裏にやってくる黒雲にあった。

公卿達が僉議した。（△：「頼長左府」への下命）

天皇の御悩は、変化の物の仕業であろうと思われた。

かつて堀河天皇の時代に、源義家が鳴弦によって御悩を止めたことがあった。

源平両家から、しかるべき武士を選ぶことになった。

各々、「勅命に背く者を討つのが武士の役目だが、変化退治の命令は聞いたことがない。」

源頼政が召し出された。（#：頼政は兵庫頭。）

（頼政）「勅命に背く者を討つのが武士の役目だが、変化退治の命令は聞いたことがない。」

頼政は、勅命を重んじて武士としての名を挙げようと考えた。

頼政の承諾。

頼政、昼でさえ捕らえにくい小鳥を、五月闇の雨天時に射ることの困難を思う。

頼政「失敗したら、武士としての生命はないだろう。」（◎：八幡大菩薩への祈念。）

頃は五月二十日余りのことであった。（@：重出。①：「五月闇」であることが明確。）

【資料2】「鶴」説話・関係略年表

西暦	和暦	天皇	事項
1103	康和五	堀河	鳥羽天皇(宗仁)誕生。
1104	長治元		源頼政誕生。
1107	嘉承二	鳥羽	堀河天皇崩御(29歳)。鳥羽天皇即位(5歳)。
1120	保安元		藤原頼長誕生。
1123	四	崇徳	鳥羽天皇讓位(21歳)。崇徳天皇(顕仁)即位(5歳)。
1129	大治四		白河法皇崩御。鳥羽院政開始(27歳)。
1139	保延五		近衛天皇(躰仁)誕生。藤原実定誕生。
1141	永治元	近衛	近衛天皇即位(3歳)。
1143	康治二		二条天皇(守仁)誕生。
1149	久安五		藤原頼長、左大臣就任(30歳)。
1150	六		頼長養女(藤原公能女)・藤原多子、近衛天皇(12歳)に入内。
1151	仁平元		1月26日、改元。
1154	久寿元		10月28日、改元。
1155	二	後白河	7月23日、近衛天皇崩御(17歳)。後白河天皇(雅仁)即位(29歳)。 10月22日、頼政、兵庫頭になる(52歳)。
1156	保元元		7月、鳥羽上皇崩御(54歳)。保元の乱勃発。藤原頼長戦死(37歳)。
1158	三	二条	二条天皇即位(16歳)。藤原実定、権中納言・正三位(20歳)。
1159	平治元		12月、平治の乱勃発。
1160	永暦元		1月、藤原多子、二条天皇(18歳)に入内。8月、多子の実父・藤原公能、右大臣就任(46歳)。同じく同母弟・藤原実定、中納言(22歳)。
1161	二		8月11日、右大臣藤原公能、薨去(47歳)。高倉天皇(憲仁)誕生。
	応保元		9月4日、改元。
1163	長寛元		3月29日、改元。
1164	二		藤原経宗、右大臣就任(46歳)。藤原実定、権大納言(26歳)。
1165	永万元	六条	二条天皇、六条天皇(順仁)に讓位・崩御(23歳)。実定権大納言辞去。
1166	二		藤原経宗、左大臣就任(48歳)。10月、頼政、兵庫頭辞任(63歳)。
1167	仁安二		平清盛、太政大臣就任(50歳)。1月、頼政従四位下、昇殿(64歳)。
1168	三	高倉	六条天皇讓位(5歳)。高倉天皇即位(8歳)。
1177	安元三		3月、実定大納言。4月、比叡山の衆徒、内裏へ御輿振。頼政74歳。 6月、鹿ヶ谷事件。
1178	治承二		安徳天皇(言仁)誕生。12月、頼政従三位に昇進(75歳)。
1179	三		11月、平清盛、クーデターで朝廷肅清。後白河法皇幽閉。
1180	四	安徳	2月、高倉天皇讓位(20歳)。安徳天皇即位(3歳)。 5月、頼政、以仁王を奉じて挙兵、宇治で敗死(77歳)。
1181	五		1月、高倉上皇崩御(21歳)。 閏2月、平清盛死去(64歳)。

年齢は数え年による。なお、源頼政関係の箇所を、で囲んだ。